

年 月 日

桜井市社会福祉事務所長 様

貸与を受ける者

住所

氏名

承 諾 書

緊急通報装置の貸与を受けるにあたり、下記事項を承諾します。

- 1.緊急通知を発し、確認電話に対応しない場合は、協力員、関係機関等が住宅内に立ち入ること。
- 2.緊急時に協力員、関係機関等が住宅内に立ち入る場合、必要、かつ、やむを得ない行為により住宅等の一部に受けた損害については、その損害の賠償を請求しないこと。
- 3.緊急通報装置の貸与申請にあたり、その可否を決定するため、桜井市社会福祉事務所長が住民税の課税台帳を閲覧すること。